



▲明るい選挙のイメージキャラクター
選挙のめいすいくん(中央)

選挙特集号
お問い合わせ
選挙管理委員会事務局
(市役所内)

最新情報は市HPをチェック!
稲城市 検索
メール配信サービスの登録
左記または[inagicity@emp.ikkr.jp]に
空メールを送信してください。

衆議院議員選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 10月27日(日)

投票時間 午前7時～午後8時



10月27日(日)は、衆議院議員選挙の投票日です。国政を託す大切な選挙となりますので、皆さんの意思が政治に反映されるよう、投票しましょう。

稲城市で投票できる方

- 平成18年10月28日以前に生まれた次の方
 - 令和6年7月14日までに転入届を出し、引き続き稲城市内に住んでいる方
 - 稲城市転出後4カ月を経過しない方で、稲城市において住民票が作成されてから引き続き3カ月以上稲城市に住所を有していた方
 - ※新住所地で、選挙人名簿に登録された方は、新住所地での投票となります。
- 市内で住所を移した方**
- 10月1日までに市内転居の届け出をした場合は、新住所地の投票所で投票ができます。
 - 10月2日以降に転居の届け出をした場合は、前住所地の投票所での投票となります。



仕事やレジャー等で投票できない方は 期日前投票をご利用ください

仕事や旅行等の理由で投票日に投票できない方は、期日前投票所で投票ができます。

期日前投票は、住所に関係なくいずれの期日前投票所でも投票ができます。投票日の前日は大変混み合いますので、期日前投票期間の前半での投票にご協力ください。

※期日前投票には、宣誓書の提出が必要です。投票所入場整理券裏面の宣誓書に必要事項を記入し、ご来場ください。

[日時場](#) 下表参照

期日前投票所

会場	開設期間	開設時間
地域振興プラザ	10月16日(水)～26日(土)	午前8時30分～午後8時
平尾自治会館 (平尾3-7-1)	10月24日(木)・25日(金)	午前9時～午後6時
i プラザギャラリー	10月23日(水)～25日(金)	午前9時～午後8時

※市役所第1～3駐車場は1時間無料
※i プラザに専用駐車場はありません。また、期日前投票による駐車サービスはありません。

稲城市の小選挙区は 東京都第30区に変更となりました

令和4年12月に施行された公職選挙法の一部改正で、稲城市の選挙区は、東京都第21区と第22区から第30区に変更となりました。第30区の選挙区は府中・多摩・稲城の3市です。選挙区が異なると候補者も異なるため、候補者を間違えないようご注意ください。



▲改正後の区割り

投票所入場整理券 世帯ごとに郵送します

投票所入場整理券は、住民基本台帳に基づき同一世帯全員分を一つの封筒で郵送します。

投票所入場整理券が無くても投票できます

郵便等の諸事情により、期日前投票までに入場整理券が届かない場合があります。入場整理券が届かなかった場合や汚れたり、紛失した場合でも、選挙人名簿で確認が取れれば投票できます。投票の際に、投票所受付に申し出てください。

投票の際は、入場整理券に記載された投票所をよくご確認ください。投票日当日は、入場整理券に記載されている投票所以外では投票できません。



不在者投票

国内滞在地での不在者投票

出張・旅行等で他の市区町村に滞在する場合は、滞在地の選挙管理委員会で投票ができます。投票には稲城市選挙管理委員会が交付した投票用紙が必要です。早めに稲城市選挙管理委員会に請求してください。

病院・老人ホーム等での不在者投票

不在者投票施設に指定された病院や老人ホームに入院・入所している方は、その施設で不在者投票ができます。各施設にお問い合わせください。

市内では、市立病院・稲城台病院・よみうりランド慶友病院・デンマークイン若葉台・南山リハビリテーション病院・いなぎ正吉苑・いなぎ苑・ひらお苑・そんぼの家S稲城・そんぼの家S稲城長沼・そんぼの家稲城矢野口が指定されています。

郵便等による不在者投票

身体に一定の障害があり、表1に該当する方は、郵便で自宅等から投票できます。更に、表2に該当し、自ら投票の記載ができない方には、代理記載の制度もあります。▶投票までの流れ

①郵便等投票証明書(以下、証明書)の交付を受ける

証明書を持っていない方は、身体障害者手帳等を添えて、選挙管理委員会に申し出てください。登録した方には、証明書を交付します。

②投票用紙を請求する

交付申請書に証明書を添付して投票日の4日前(10月23日)までに請求してください。

③投票用紙を選挙管理委員会に郵送する

自宅等で記載し、投票日までに届くよう郵送してください。

表1 郵便等投票ができる方

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

表2 代理記載投票ができる方

障害の区分	障害の程度
身体障害者手帳	1級
戦傷病者手帳	

投票で支援が必要な方へ

代理投票・点字投票

投票所(期日前投票所を含む)では、字を書くことが不自由な方に、係員が投票の秘密を漏らすことなく投票のお手伝いをします。また、目の不自由な方には点字投票を用意しています。遠慮なく投票所の受付に申し出てください。

投票支援カード

投票所(期日前投票所を含む)で代理投票等の支援が必要な方が、係員に口頭で伝えることが難しい場合に、書面で伝えるためのカードです。詳細は市㊚をご覧ください。

選挙公報は各戸へ配布します

候補者の経歴や政見を掲載した選挙公報は、公示日以降、各戸に配布します。

また、順次「東京都衆院選特設」㊚(右記参照)でもご覧になれます。



開票日と参観

開票は10月27日(日)午後9時から総合体育館で行います。稲城市の選挙人は参観できます。当日会場で受付をしてください。

※駐車場は、西駐車場(有料)をご利用ください。南駐車場は、開票事務で使用するため利用できません。

総合体育館メインアリーナは利用できません

開票事務のため、次の期間はメインアリーナの利用ができません。

▶期間 10月27日(日)午前9時～28日(月)正午

投票に行く皆さんへ

○抱きかかえを含め、ペット(盲導犬除く)の投票所への入場はご遠慮ください。

○持参した鉛筆等で投票用紙に記入できます。

投票の流れ

